下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則(平成4年規則第9号)第4条規程に基づいて告示します。

令和5年(2023年)6月29日

札幌市長 秋 元 克 広

記

#### 1 契約担当部局

〒064-0808 札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-2 札幌市総務局行政部公文書館管理係 電話 011-521-0205 (FAX 011-521-0210)

## 2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 旧豊水小学校複合施設機械警備業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和5年10月1日から令和10年9月30日までとする。

ただし、本調達は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除する場合がある。

- (4) 履行場所 旧豊水小学校複合施設(札幌市中央区南8条西2丁目5-2)
- (5) 入札書の記載方法

月額で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

# 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者である こと。
- (2) 令和4~令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、取扱業種が大分類「一般サービス業」、中分類「警備業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある者が同一入札に参加していないこと。

### ア 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 67 条 第 1 項又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 令和4~令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、所在地が「市内」として登録されているものであること、かつ、当該事業所において、次に掲げる要件を満たすものであること。
  - ア 警備業法第2条第1項第1号に定める警備業務に係る警備業の認定を受け、又は営業 所設置等の届出を行っていること。
  - イ 警備業法第22条第1項に定める施設警備に係る警備員指導教育責任者が、現に常駐していること。
  - ウ 社会保険適用事業所で、かつ、当該事業所において警備業務に従事する労働者(労働 基準法第9条に定める者)を、社会保険加入義務のある雇用契約により現に5人以上雇 用していること。
- (8) 施設警備の業務遂行に関する賠償責任保険に加入していること。
- (9) 告示日を起点とした過去2年間において、本市又はその他官公庁が発注する機械警備業務の履行実績を有すること。
- (10)事業協同組合等における取扱いについて

中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律又は商店街振興組合法の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、上記の入札参加資格のうち(7)、(8)及び(9)に定める資格について、次のとおり取扱う。

- ア (7)のウに掲げる要件 社会保険適用事業所にあっては、当該組合又は組合員(組合が 指定する所在地が札幌市内の組合員)のいずれかとし、人員にあっては、当該組合と組 合員(組合が指定する所在地が札幌市内の組合員)に係る人員の合計値とすることができ る。
- イ (8)に掲げる要件 当該組合又は組合員(組合が指定する所在地が札幌市内の組合員) のいずれかとすることができる。
- ウ (9) に掲げる要件 当該組合と組合員(組合が指定する所在地が札幌市内の組合員) に 係る契約実績とすることができる。

#### 4 入札書の提出方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先 上記1に同じ。また、下記URLのホームページからダウンロードできる。 (URL: https://www.city.sapporo.jp/somu/keiyaku/ippan.html)
- (2) 入札書の受領期限

令和5年8月2日(水)17時00分(送付による場合は必着)

(3) 開札の日時及び場所

令和5年8月3日(木)9時30分

札幌市公文書館 2階小会議室(札幌市中央区南8条西2丁目5-2)

(4) 入札書の提出方法

入札書は、別紙の様式にて作成し、上記(2)の受領期限までに、持参又は送付により提出 すること。なお、提出にあたっては以下に留意すること。

- ア 入札書を直接持参する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和5年8月3日(木)9時30分開札「旧豊水小学校複合施設機械警備業務」の入札書在中」の旨を記載し、上記1あてに入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- イ 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和5年8月3日(木)9時30分開札「旧豊水小学校複合施設機械警備業務」の入札書在中」の旨を記載し、上記1あてに入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(5) 調達案件の仕様等に対する質問及び回答

ア 提出方法

書面による持参、送付又はファクシミリにより提出すること。なお、面談や電話による 質問は受付けない。

イ 提出先及び提出期限

上記1の契約担当部局へ、告示の日から令和5年7月13日(木)までの午前8時45分から午後5時15分までの間で提出すること。

ウ 回答書の閲覧

令和5年7月18日(火)以降、上記1の契約担当部局にて閲覧に供するとともに、局ホームページに掲載する。

# 5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効

ア 本説明書に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者 のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札、札幌市競争入札参加 者心得(平成15年9月10日管財部長決裁)に反する入札は無効とする。

イ 入札参加資格の審査書類の提出の指示があったにもかかわらず、指定された期日まで に当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札は無効とする。

# 6 落札者の決定

- (1) 最低制限価格の設定 有
- (2) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7 契約締結

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日、祝日及び公文書館の閉館日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除すること がある。

### 8 その他

詳細は入札説明書による。